

【事務所概要／業務案内】
 多久島社会保険労務士事務所
 〒843-0024 武雄市武雄町富岡10698-6
 特定社会保険労務士・行政書士 多久島嘉明
 ☎ 0954-22-4864 FAX 0954-22-4869
 ✉ taku.sr@muse.ocn.ne.jp

社労士に委託することで

コスト削減・時間の有効活用

専任担当者の配置や配置に伴う人件費等が不要
 ・給与・賞与計算
 ・退職金・福利厚生費等
 ・教育訓練に要する経費
 ・退職に伴う業務引き継ぎ

専門家に任せれば、安心して本業へ集中することが可能となります
 報告、書類整備、労基署や社会保険の調査立会等も代行します

企業機密・個人情報の保持

外部委託により、企業機密や個人のデータの漏えいリスクが削減できます
 また、業務上知りえた秘密を守る義務（守秘義務）が課されています（+社労士賠償責任保険担保済）

リスク予防・回避

労働紛争（解雇、賃金問題、ハラスメント等）を予防するための提案・改善を行います
 労務トラブルの解決と訴訟リスクを回避するための適切なアドバイスを行います
 問題の解決が困難な場合は、信頼のある弁護士等との連携で解決を図ります

顧問契約の業務範囲

1. 社会保険の資格取得、喪失及び各種変更手続
2. 雇用保険の資格取得、喪失及び各種変更手続
3. 労働保険概算・確定保険料申告書の作成・申告
4. 社会保険算定基礎届、月額変更届の作成・申告
5. 賞与支払届の作成・届出
6. 健康保険各種給付金の請求手続
7. 労災保険に関する届出及び各種給付金の請求手続
8. 労働基準法に定める各種協定届の作成・届出
9. 行政による調査立会
10. 労働・社会保険関係諸法令に関する相談・助言
11. 年金相談（経営者・役員・社員）
12. 助成金等に関する情報提供

報酬表（受託内容によって若干の変動があります）

人数※	顧問契約	相談顧問	スポット契約
1～5	¥21,600	¥10,800	
6～10	¥27,000	¥13,500	
11～20	¥32,400	¥16,200	
21～30	¥37,800	¥18,900	
31～40	¥43,200	¥21,600	
41～50	¥54,000	¥27,000	
51～60	¥64,800	¥32,400	
61～70	¥75,600	¥37,800	
71～80	¥86,400	¥43,200	
81～90	¥97,200	¥48,600	
91～100	¥108,000	¥54,000	
101～150	¥129,600	¥64,800	
151～200	¥151,200	¥75,600	
201～250	¥183,600	¥91,800	
251～300	¥216,000	¥108,000	
301～	別途協議	別途協議	

※人数には役員、パートタイマー等を含みます

業務ごとに決定

オプション

給与計算業務

給与大臣（応研ソフト）によるフルサポート
 ソフトウェア導入・運用指導（給与大臣、給与奉行）

リーズナブルなメールでの納品プランもあります
 ＊セキュリティ対策済み

助成金活用サポート

ニーズとの適合性、有利性、確実性を踏まえた絞り込み
 計画認定手続代行
 支給申請、報告、実地調査立会
 ＊社労士賠償責任保険担保済

キャリアパス整備・運用

真の目標実現
 リーダーが育つ仕組み
 ライバルに勝てる企業創り

セミナー企画・開催

生産性向上、意識改善、コミュニケーション（報、連、相）向上のためのセミナー、
 WLBセミナー、法改正セミナー、社内ルールセミナー、
 年金セミナー他、企画・開催いたします

賃金制度設計・運用

＊移行原資ゼロ（現状の賃金原資の枠は拡大しません）
 ＊現行賃金保証（新賃金制度移行時に賃金低下となる人はいません）

※認定賃金コンサルタントの専門性をもって
 「公平」「公正」「公開」の評価基準のもと「実力主義」の賃金制度を設計・運用フォローします
 【導入までのながれ（概略）】
 賃金診断→職務分析→職務チェックリスト作成→等級基準表・職責基準表の作成
 →本給表・資格給表の設計、諸手当の設計（統廃合）→新賃金制度への移行
 並行して、全スタッフに対して「目標管理」・「評価制度」・「新賃金制度」についての理解・
 周知を図ります（セミナー形式）
 ※賃金総研（賃金総合システム総合研究所）